

会 議 録

会議の名称		令和3年度第3回つくば市学区審議会		
開催日時		令和3年12月23日(木) 開会 14:00 閉会 16:00		
開催場所		つくば市役所 消防庁舎3階 多目的ホール		
事務局(担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	久保田稔、櫻井啓一郎、猪野研一、本橋恵美、吉田博、中山俊己、樋口弓子、海野和則、中泉正市、南邦美、酒井義徳、志村麻衣子、鷺谷洋司、岡田公文、久松正樹、玉田晴美、山本美和、沼尻正則、酒井政彦、天貝貢、樋口直宏、藤井穂高		
	その他			
	事務局	教育局長吉沼正美、教育局次長兼教育施設課課長飯泉法男、教育局次長貝塚厚、企画監澤頭由紀子、教育施設課課長補佐大口勝也、学び推進課課長横田康浩、学務課課長下田裕久、学務課課長補佐東泉学、学務課係長中山美希、学務課主任工藤麻貴、学務課主事白土直也、学務課主事霜鳥壮彦		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) (仮称)中根・金田台地区小学校新設に伴う通学区域等について (2) その他について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) (仮称)中根・金田台地区小学校新設に伴う通学区域等について (2) その他について 4 閉会			

<審議内容>

1 開会

2 会長挨拶

会長：改めまして皆さんこんにちは。今回はハイブリッドでやってみたものの、何か十分にうまく意思疎通が図れずに、結果としてご発言いただけなかった委員の方もいらっしゃるかもしれませんので、今回このような形で、幸い、対面で会議ができますので、ぜひご活発なご意見をいただければと思います。この会議は5回ぐらい予定しているんですが、今回は3回目になりますので、次回以降はまとめに入っていくことになると思いますので、ぜひ今回ご発言いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

3 議事

会長：つくば市学区審議会条例第6条第3項の規定に従いまして、審議会の開催は委員の過半数の出席が必要になりますが、本日は24名中22名の出席ということですので、本会議は成立していることをご報告いたします。それでは議事に入ります。本日の議事は、(仮称)中根・金田台地区小学校新設に伴う通学区域等について及びその他になります。再度確認しますがこの学区審議会の役割というのは、教育委員会から諮問された通学区域の案について、各委員の皆様から意見等を取りまとめて、教育委員会へ答申することになります。諮問でも示された通学区域はあくまでも案であり、決定したものではありませんので、また、この学区審議会の答申も通学区域の決定事項ではないということを改めて確認したいと思います。それでは

(1) (仮称)中根・金田台地区小学校新設に伴う通学等についての審議に入りたいと思います。まず初めに、配布している資料についてそれぞれご

説明いただきたいと思います。まず資料の1ですが新設校の学区に関する問い合わせについてですが、これは前回の審議会から今回の審議会までの間に、事務局に寄せられたご意見になります。今回寄せられたご意見は、すべて上野にお住まいの方からと伺っています。そこで、このご意見につきまして、ご説明をお願いしたいと思います。

委員：この件に関しましては上野地区からのご意見ですので、本来であれば上野地区の責任者からご説明いただくところですがけれども委員になっておりませんので、僭越ながら説明をさせていただきます。最初に、上野地区の区長さんに新設校に関するアンケートをお願いしたところ、全く意見がなかったということでしたが、普通に考えれば、上野地区からでしたら新設校の方が近いので希望するのではないかと思います、今度は、上野地区の子供会の会長さんに保護者から直接聞いて欲しいとお願いしたところ、5件の意見がありまして、新設校に通わせたいという方が2名、現時点ではどちらとも判断がつかないという方が3名いらっしゃいました。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。確かにお隣の地区ですので、ご意向があるかもしれませんけれども、今日はその一部のご意見についていただいたということになるかと思います。続いて資料の2、柴崎地区としての追加意見について資料をご提出いただきました。それでは資料の2についてご説明をお願いいたします。

委員：前回の審議会の後で、柴崎地区の役員会においてここに示しますように、住民からの意見が寄せられました。なので、こちらに挙げています。読み上げさせていただきます。住民意見、柴崎から九重小までの通学路においては、過去に児童が被害者となる重大な交通事故があった。現在ではその当時に比較してはるかに交通量が増大しており、さらに危険な状態になっている。また通学路の途中には歩道が未整備の箇所もある。このような状

況において、近くの新設校に通うことができれば安全な通学路が確保される。それにもかかわらず、従来の危険な長距離の道を通学し続けなければならないという状態はありえないことであると、そういうご意見でした。つまり、過去の事故の記憶とか、最近の近隣の開発とそれに伴う交通量の増大という状況から、柴崎の住民の中には、現状の通学路について、その安全性に対する不安を持っている人が少なからずいるということです。この点を強調させていただきたいと思います。そういったことから、柴崎を新設校の学区へ追加することについて、柴崎地区として、重ねて要望させていただきまます。以上です。

会長：ありがとうございます。前回も、柴崎地区については、新校の通学区域に入れるべきであるというご意見をいただいておりますが、今回はそれを補強するような意見をいただいているということになります。通学区域については、安全性もそうですが、前回の審議会でも、各地区から学校までの通学距離と通学時間についても見る必要があるのではないかというようなご意見がありました。これを受けて事務局から各地区から学校までの距離と時間に関する資料が提出されていますので、事務局からご説明いただきたいと思います。1枚めくっていただいて資料の3になりますかね。お願いします。

事務局：はい。前回皆さんからご要望がありました、各地区からの距離と時間ということでお手元の資料3の通り作成いたしました。今般、上野の区長さんからのご要望がありましたが、上野については前回もちよつとありませんでしたので、上野を抜いたそもそもの学区案と出しております。春風台、流星台、さくらの森、それに、前回までに追加でいただいた地区、桜1丁目から3丁目、上境と柴崎、ごめんなさいそれと一応上野も入れてあります。その地区を全部入れた距離と時間っていうものを入れてあります。上段がそれぞれの地区から指定の学校、栗原、九重、栄までの距離と時間

です。下段が、それぞれの地区から新しい学校までの距離と時間。場所につきましても、各地区のおよそ中心部からの形になっております。かつこの中が時間となっておりまして、時間につきましても、右下のところ、四角の中をご覧いただければと思いますが、時速3キロということでの想定での時間となっております。こちらの中を見ていただくと指定の学校まで一番遠いところで、青色になっておりますが、柴崎こちらが、九重小まで2,922メートル、約2.9キロ、59分という時間と距離となっております。そちらが今度新設校になった場合、一番近くなるところで一番上段の赤くなっている春風台こちらが、距離として500メートルちょっとの11分という形で、春風台につきましても、今栗原までが約49分、そこが11分ですので、約40分近くが短くなるという形に、見て取れるような今回の資料となっております。以上です。

会長：はい。ありがとうございました。通学の距離については、令和2年、2020年の3月につくば市の学校等適正配置計画というものが作られていまして、そこですと、法定通学距離ということで小学校だと4キロ、中学校だと6キロというものは、それが一般的な通学距離の限度なんじゃないかっていうふうに各自治体で、同じような規定を設けていると思うんですが、そういう意味で4キロの中にすべては入ってはもちろんいるんですが、ご覧いただいたように、先ほどご要望というか追加意見をいただいた、柴崎地区の場合は、小一時間かかるというのが現状ですので、それが新しい学校になると30分弱。ということですので、新設校のところの学区に入れて欲しいということの、一つの根拠になるかと思えます。あとそれぞれですね、ちょっとご覧いただきまして、もともとの諮問案ですと、春風台とさくらの森と流星台というのが、このもともとの開発の経緯からして新校の建設の通学区域ということで原案だったんですが、前回までのご意見の中で、桜の1丁目から3丁目、それから上境、それから柴崎、それと、その

隣り合わせとなっている上野っていうのが、今、先ほど、通学区域として入れて欲しいっていうようなご提案をいただいています。ですからこのあたりが妥当かどうかということについてご審議いただきまして、最初に申しましたように教育委員会の諮問案っていうのはあくまでも案ですので、この審議会はこの審議会で結論を出します。それを教育委員会の方でまた検討していただいて、最終的に教育委員会が責任を持って、通学区域を決めるということになりますので、この審議会で一番妥当であるっていうことの範囲で通学区域を決めたいと思いますので、ぜひご意見をいただければと思います。これからはいろいろと、委員の方々から補足の説明でも構いませんし、追加の情報でも構いませんし、或いは委員として個人としての見解を示していただいても結構ですので、次回については、まとめに入っていきますので、ぜひ今回ご意見をいただければと思います。どなたからでも構いませんけどもいかがですか。

委員：ありがとうございます。今ご紹介ありました通り、上野地区、新小学校のほうは距離が近くてそちらを希望される住民の方もおられるんですが、上野地区は昔、比較的昔からある地区でして、栗原小に愛着を持っておられる方も多い、おられるということで、すべての生徒が新小学校に行かなきゃいけないというふうにしてしまうと、ちょっと困るご家庭があるかもしれませんので、どの地区でも多少はこう、単に近いところよりも、やっぱり遠い方、例えば桜地区でも数件ですが栗原小の方を希望されるって方もおられますので、そういう場合は距離だけで決めずに希望に応じて選べ、越境通学も認めるというふうにしていただいた方がいいのかなと思います。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。そのあたりは、教育委員会か何かありますか。

事務局：今のお話のように、やっぱり住所っていうものは、当然四角の形とか

丸とか様々な形があつて、同じ地区の中でも、指定の学校に遠いところと隣接の学校に近いところとって様々な状況があると思います。ただ、学校ができる時は、学区を設定しなきゃいけないものですから、できる限り学区は大きな大字の単位で一つっていう方がいいなと思っておりますので、住所的なものとしては、1丁目とか2丁目とか一つの単位として設定した上で、それ以外、今どこの学校でも同じなんですけども、学区外っていう基準がありますので、そういった形で対応していくのが、我々今の形かなと思いますので、何丁目の何番地から何番地だけっていうのがこっちですよ、残りはむこうですよっていうのは、非常に難しいと思いますので、一つの地域に一つの学校を指定していただいて、残りどうしてもそれ以外、その中でもやっぱり事情があると思うのでそれ以外の方達については、学区外の対応っていうのが我々できればありがたいなとは考えます。

委員：ありがとうございます。例外が認められているのであれば、多分大丈夫ではないかなと思います。ありがとうございます。

会長：ではお願いします。

委員：前回、私要求というと大げさですけども、言ったと思うんですが、距離とですね、それから、安全の、歩いてるところ、途中の安全の話ですよ。これが欠けちゃうと、どうもうまくないみたいなので、特に皆さんの前回の意見の中にも、道路が非常に危ないところを、今のところは通つてると。それで新しい学校に行けるようになれば、大分状況が違ってきますよという、それで、新しい学校へという、そういう話があったと思いますが、それに対してのちょっと資料って言うとまた事務局の方には大変負荷になる話なんですけども、今本当にさくらの森ですけど、周りのできた道が自動車の量がすごく多くなつてるんですよ。基本的に、ですからそういった道を、例えば、横断しなきゃならないのか、それとも横断しなくても行けるのか。それから、今までの学校に通うとなると、それよりはもっと危ない

道を歩くのかどうかという、ちょっと簡単なデータを用意しておく、最後の判断するときの一つ有益な資料なんじゃないかと思って。ちょっと無理をお願いしたいところなんですけどもいかがですかね。

会長：おっしゃるとおり通学に関しては、距離と安全ですね。大きな通りを歩いていかなければいけないとかっていう場合は、当然それなりの配慮をしなければいけないので、現状の配慮と、それからこの学区が変更された場合の通学のそういう安全みたいなので何かデータって示せることができますか。

事務局：はい。データを示すっていうのは、ちょっと難しいかなと思います。といいますのは、今のように、中心地から距離までっていうのはお出しはできるんですけども、学区がこの後、答申をいただいた後、保護者説明会、住民説明会もやっていく中で、そのあと今度、実際には開校準備委員会とできますして、通学路を想定、保護者さんがここを歩いていくっていう想定をしていただいた上で、そこが通るルートとして考えるけども、安全上こういうものが必要、ガードレールが必要っていうお話があって、我々それを担当課へ要望していくような形になります。今のご意見いただいたさくらの森は今回、最初に新しい学校の学区としてお出しをして、皆さんからお話をどうなのかっていうことは、論じていただきたいと思います。現行その通学路がまだどこを通るっていうことは、新しい学校についてはどうするか想定がまだできない状況なので、既存の学校までの通学路については、現行の学校さんからのデータをもとにお話ができますけども、あくまで想定という形でしかどこもお出しはできないような状況なので、そこはちょっとご理解いただきたいなと思います。

会長：あれですね。通学区域が決まった段階で、想定されてる通学路を考えて、その上で安全対策をとっていくっていう順序になるのかもしれませんがね。ですから、見ていただいて特段、お住まいの方々がほとんどですので、

新しい学校になった場合に、特段何か大きな心配があるのかどうかという事は、むしろこの場でも、PTAの方なり学校の先生なりにご説明いただいた方が早いかもしれませんね。ちょっと大きなご懸念がある場合です。

委員：いいですか。私が言っているのはそういう話じゃなくて、皆さん要望の中で、今までの道が危ないよと、それで新しい学校に変われば、安全になるよと、そういう意見が結構あったと思うんですよ。だから、それはただ言葉じゃなくてね、やっぱりこの道が今まで危なかったねとここで1回事故がありましたねと、なんかそういうマップでいいと思うんですけどね。それは、確固たる誰が見てもわかるような資料になりますから。それを整理して、いつ使うということじゃないんですけども、最後までには出した方がいいと思うんですよ。

会長：わかりました。そういうイメージですね。

委員：すいません。実はそれ前回出していただいた資料に、ある程度、現通学路と新小学校の想定通学路の写真の比較を載せさせていただいてますが、実はこの資料、作る時結構一番やばいところは除いています。何でかという、その近くに住んでいる住民の方々に対して、ちょっと失礼になってしまうのでなかなか具体的に載せにくいところがあります。なので、比較的無難な写真しか載せられなかったという事情がございます。はい、すいません。ご参考までにですが。

会長：事務局どうぞ。

事務局：今の、先ほどのご意見につきまして、今のところが危ないってことのお話だと思うんですけども、それにつきましては、つくば市の方で、毎年、通学路安全点検というのをやっております。これは、各学校から要望3ヶ所程度出していただいて、出していただいたところ全部の学校を、我々教育局の者が事務局となりまして、教育局の職員と、道路を担当して

いる市の道路課、県道であれば県の土木課、信号とかの要望がある場合には警察という形で担当職員全部と一緒に一週間、全学校の要望箇所を点検しております。それは、点検をまずやる前には、学校さんに今年どこを要望しますかっていうことを問いかけまして、回答もらうまで1ヶ月空けてます。その1ヶ月空けてるのは、保護者さんとか地域の方が思ってる部分がかこっていうのと、学校さんが思ってる部分っていうのが違う場合もありますので、そこを、確認していただいて3ヶ所程度っていうことで挙げていただいて、それをもとに点検をしてるっていうのが、平成27年から毎年ずっとやっております。これは小学校だけじゃなく、中学校もやっております、今つくば市は小中一貫ということで学園制をひいておりますので、中学校の通学路と小学校の通学路は同じ、かぶるところがありますので、そこは今年出すところとかは学園内で相談していただいて、小学校が3つで足りない場合には、中学校の方とお話して中学校の方に載せてもらうとかそういった形でやっているのが、通学路安全点検ということで今、毎年やっております。それ以外に、当然学校さんとか保護者さん、地域の方からここが危ないから看板立てて欲しいとか、横断歩道をつけて欲しいっていうのは随時あがってくれば担当課にお出しして、修繕とかいろいろやっていただいている状況がありますが、通学路安全点検については毎年ホームページの方でも公表して、今年はここがあがってここに対してこういう回答しましたっていうのは公表していますので、そちらのデータであれば、局としても、市役所としてはお出しすることができます。地図がすぐにお出しできないので文章的なものであれば、そこに場所が全部書いてありますので、住所何番地とかそういうことまでであれば、お出しすることは次回であれば可能は可能です。

会長：そういうデータがあるのであれば、次回出していただけますかね。それで今回の新しい学区と照らし合わせて見たときに、どの程度安全が回避で

きるのかっていうことは示されるけど、ただ新しい学区の中での安全ってのはちょっとなかなか難しいとこですかねえ。

事務局：はい。では次回ですね、今回全部が桜中学校区ですので、今回の新設の学校区に関わる、関わらない別として桜中の学園の中のすべての、これまでの安全点検データをですね、こちらであるものは、次回までにお出しいたします。

委員：一応お約束で、ただ、今回の新しい小学校の周辺はやはり新しくできた住宅街ですので、概して道路、特に歩道も広く取られていますし、安全対策も比較的とられているかと思います。昔からある地区は、やはり細い道路、或いは歩道があんまりこう、幅が十分でない道路、場合によって歩道すらないところもありますので、一般論としては、新しい小学校の方が、基本的に登校路として安全性が高いかと思います。

会長：委員は何かそういうのがご専門なんですか。そういう形ではないですか。結構何かデータに基づいた資料作っていただいて、ありがとうございます。ということで安全の、通学の安全っていうのは、確かに非常に重要な観点ですので、ちょっとデータとして作れるものと、作れないものがあると思いますが、次回ちょっとそれをまた確認していただくということにしましょう。どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いします。

委員：今のお話にも通じるものなんですけども、もう一つ、やはり将来的なものとして考えておかななくてはいけないのが、この今回の計画地の中にはですね、まだ未開通である都市計画道路が2本あるわけですね。北大通りに抜ける妻木柴崎線及び桜庁舎から土浦学園線に抜ける、これは大きな幹線道路が2本未施行であると。当然時期はわかりませんが、計画道路である以上は、将来的にはいつかこの幹線、大きな片側2車線の幹線道路が開通してきて、交通量が増えてくるというのは、もうこれはやはり想定

しておかないといけないと思いますので、私は前回の中で出た、特に柴崎なんですけれども、一番今、やはり柴崎のお子さんたちがこれだけ遠い距離を通学して、かつ、また幹線道路が抜ければそこも抜けていかなきゃいけないということを考えれば、やはり柴崎であるとか、前回出た上境、テクノパークもそうだと思いますけれども、やはり、少なくともやはり近い方の小学校に通学できるようにしてあげるといえるのは、これはやっぱり最低限の配慮だと思います。それと、もう一つはですね、我々見てるとおそろくなんですけれども、この中根・金田台地区に関しましては、区画整理が終わって今、どんどん住宅建築されてきて世帯数も増えてきてますけれども、実はまちづくり的にですね、今までの葛城地区であるとかみどりののように、爆発的に戸建てが今後増えるという可能性はほぼありません。これはURの未利用地が大きなところがあるわけでもないですし、どこかのハウスメーカーが取得して150や200区画の分譲をやるなんていう用地もありませんので、ある程度もう実はもうピークは過ぎてしまっていて、今後は緩やかな人口増というか世帯増というふうにしかならないと見てますので、そういう意味でもですね、今までの学園の森であるとかみどりののように、また作ったけどもそこに生徒数が爆発的に増えてしまって、受け皿がなくなるという可能性はほぼ低いとも思います。これはもう物理的に低いはずなので、そういった意味では、やはり受け入れてあげられる近隣のお子さんたちは積極的に受け入れてあげて、安全な、近い小学校に通えるようにしてあげるといえることが、私は望ましいと思いますので、前回出た柴崎、上境、テクノパーク桜、ここを新設で受け入れということに関しては、私はぜひ積極的にそういう内容で答申したらいいんじゃないかなと思ってます。

会長：はい、ありがとうございます。確かに、この審議会でも、前に同じようなご発言をいただきまして、あれなんですよ、その将来予測っていう将来

児童生徒がどの程度増えるのかっていうことを予測するんですけども、学校ができることによって爆発的に増えるっていうことがあるので、それ予測はちょっとできないので、今回は、ですからそういう心配はあまりないということですね。はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いします。

委員：上野地区に関してのアンケートについて、私の意見を述べさせていただきます。春風台地区はもといえぱですね、上野地区と上境地区半分半分が入った所が、正式に春風台ということの名称になりました。そういった意味ではですね、この地形的に、この上野が入らないというのは、そのまま平面で進むと栗原小学校に行ける、新設校に行くとなると、地味にちょっと急な坂を上がって行く道が考えられます。ただそういう分け方なのかなとも思いますけれども、おそらく上野地区のこの5件あった意見からすると、2名は絶対に行きたいと。3名の方は、どちらとも判断がつかないということは、こっちですよと言われれば、わかりましたという結果になるんだと思います。春風台が、上野地区が半分入ってることを考えると、上野地区そのまま坂を上がって行くのが、やはりこの新しい方との徒歩の何分かかるという時間も出てますけども、新しい方が多少近い、短いということも考えると、上野地区は、春風台同様、入れてあげてもいいのかなというふうに思います。それとですね、そうなりますと、先ほどから出ています通学路の件ですけれども、もともと通学路ではないところ、これを通学路にするわけなので、私も先日栗原小学校で新しい通学路を作るのに大分大変だなということを本当に実感して、設定いたしましたけれども、これは学校の先生、それから地域の方、保護者の方、それぞれ歩いてみてじゃないと実際どこが死角になってるとか、そういうところがわかりませんので、これは通学路を歩いて、これから決める際に、危険箇所はここが補足が必要だと、そういうことがまた必要になって、市の方とそういう協

議に入るんだと思います。ですから桜地区ですね、先ほども話がありましたけれども、こちらもそういう目的で越されてきた方もいっぱいいますので、こちらも入れてしかるべきかなと思います。あとは九重、栄地区、あとは栗原小学校アンケート取ったところ、取ってないところありますけれども、これは強制ではありませんけれども、非常にこの3校のですね、温度差を私感じまして、ほとんど栗原小学校の子供が、ここの対象になっていること、栄小学校と九重小学校はやはり一部の地域の方しか携わっていないこと。そうなりますと、小学校の会長さんとか伺いますと、どちらでもいいやみたいな、関係ない地域の方は関係ないから、そういうお返事だったということで、まさにその通りだなとも思うんですけれども。あとは、やはりその地域の方、それと保護者の方、意見交換とですね、そういうことがこれから話し合っ最終的に学校とも併せて市の方に意見が行くのかなと思います。で、上野地区に関しては、私の意見は先ほど申し上げた通りでございますので、あとは柴崎ですね、柴崎も栗原小学校の学区と隣接してるところがありますので、これはやはり入れてしかるべきかなと思っております。以上でございます。

会長：はい。ありがとうございます。上野については今回ご提案いただいているということなので、そういうご意見をいただけると、とても参考になります。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。お願いします。

委員：地域の方のご意見等も聞いて、この場でお伝えしたいなと思っていたんですが、1月に近所の集まりがあるので、全員のね、40件ほどですがその時に話を聞いて、意見を聞いてみようかなあと考えてたら、そういうわけにもいかないなというような形を、先ほど、来月はまとめの時期になるということなので、私の意見もお話しなきゃいけないかなというふうに思いまして、手を挙げました。地域の方の意見を聞くってのは大事ですし、その意見をバックにお話をされることも大事なことだと思うんですが、栗原

小学校の子供たちの将来のことを考えて、ずっとこの何ヶ月かいたんですけど、この新設校が作られるというのは、学校規模の適正化ということが大前提にあったんだと思うんですが、その学校規模適正化するために、することによって、栗原小の人数は50人足らずで、この先増える予定は立ってない。多分どんどん減っていく予定ではないかなと。そうすると単学級どころか複式学級という状況になってしまう。それがその地域の子供たちにとって幸せかどうかでこと、ずっとそれで考えてたんですけども、そういう状況で育った子供たちってのは、その状況を多分受け入れて幸せだなと感じるものだと思います。私自身も100人足らずの学校でずっときて、自分のことを考えると幸せだったなというふうに思いますけども、ただ、それがつくば市内の中で、大規模化されている中で50人足らずの小学校になってしまって、市内の中でも最小の小学校になるのではないかなというふうに思います。そういった状況を、新設校を作るというところで、そういう学校を作るということが、それはいいことなのかなと。新設校を作るということで、そういう小さな学校を逆に作ってしまうということは適正化とはマイナスな、逆行してるんじゃないかというふうに思います。それをどう解決したらいいかという、その栗原小の子供たちを全員新設校に入らせるということがいいのかなと、最近考えてきてることです。まだそれが本当にいいかどうかね、わかんないんですけども、ただ小規模校、非常に小さい学校を統合させることによって小規模校を作るというのは、行政にとってどうなのかなと、まずいんじゃないかなというなことは思います。以上です。

会長：お願いします。

委員：すいません。今のご意見、そのようなご意見があることも承知しております。ただ、栗原小に今通っておられる保護者の方のPTAさんのアンケートでは、やはり栗原小に近い栗原地区などのご家庭はもう、大多数がや

はり栗原小にそのまま通いたいという意見が出ております。仮にその栗原小周辺の生徒さんたちが、新小学校に通った場合の検討もさせていただいたんですが、片道2キロ以上通うことになりませんが3キロ近く通うことになりまして、人気もなくて、店舗もない、何かあったときに助けを求めるときの難しい、そんな道を通うことになりまして、特に真夏などは、冗談抜きで命の危険を感じる状況です。安全面で、あんまりよろしくない。地元、地域の住民の意向にも、すぐに栗原小を全部廃止してしまうというのは、反する結果になるかと思えます。確かに統合してしまった方が、なんていうか、運営の手間と申しますか、そういうのはより簡略化されるのかもしれませんが、少なくとも、しばらくはまだその50人なり70人なりの生徒さんたちが通う意向を示されておりますので、それもぜひ、考慮いただければと思います。

会長：このあたりが、今回の審議会が一番難しいところなんですよ。結果的に残った栗原小学校が非常に小さくなってしまいうってというのは、前回教育委員会の方の、児童数、学級数の推計のところを、前回の資料でご覧いただきましたけれども、春風台と桜の1から3丁目、それから今度上野のあたりも新校に移るとなると、ちょっとまた数人は減ると思うんですけども、前回の資料ですと、令和9年の段階での、児童数が71っていう推計なんですけど、一年生が1人っていうのは、この推計がなかなかインパクトがある数になっています。ただ、一方で今、これも前回の審議会の資料の6に保護者のアンケートをとっていただきましたけれども、やっぱり近隣の地区の保護者の方々は、栗原小学校の希望が多いっていうことも、これもまた事実のところなんですよ。だから、このあたりが、今回、将来的に見て、早く栗原小学校を、新校の通学区域に統合するのがいいのか、もうちょっと様子を見てですね、推計がどの程度当たるのかってのがちょっとよくわからないっていうところもありますし、小学校なので、大きな学校に

はあまり行きたくないっていう方もいらっしゃるかもしれないですね。だから、確かに適正配置とすると望ましくはないんですが、だからといって小学校教育ができないかっていうとそういうことでもないの、この歴史があるこの小学校をなくしてしまうっていうのを今回、ここで審議して決めるとなると、ちょっとなかなか私とするとどうかなあというふうに思い悩んでるところがありまして、ただおっしゃる通りなので、この程度の小さくなってしまってもう一気にまとめてあげてしまった方がいいっていうお考えもあるかもしれないんですが、そこら辺がちょっと一番難しいところではあるので、今ご提案いただいた、ご提起いただいたことはその通りなんですけどもね。この点も含めて、どうぞ。

副会長：はい。すみません。今、かなり小規模の学校になってしまうということで、北部の統廃合、今までございましたけれども、やはり人数が少なくなってしまうならば、やはり大きな学校に通いたいという地元の総意があつて秀峰筑波義務教育学校というものが誕生した経緯がございますが、やはり地域にとっては、学校とは学校教育の場であるとともに、地域のシンボルでもあり、地域の憩いの場でもある、そういったいわゆる小学校区ごとというような単位が、様々なコミュニティーの中心になってくるということを考えると、安易に統廃合してしまうべきではないというのが、北部の統廃合を経てつくば市が学んだ一つのことであつたというふうに議会でも認識をしております。で、やはり栗原小学校区を見ても、この栗原小学校というものが、地域にとっては大事な中心地になって参りますので、ここでそれを決定する場ではございませんが、仮に、この小規模で児童を残していった場合に、学校というものを存続させていく上では、小規模特認校というような形で、市内全学区を対象としたような、特徴をつけた学校に育て上げていくという方法もあるとは思っております。それを教育委員会の前で、私が勝手に言う話ではないんですけれども、そういった手段もあ

るので、仮に、地元の子供たちが残りたいと、だけれどもそこ、学校として存続させていくためにどうするかというのは今度、教育局であったり、市長をはじめとする、市の方で検討していただくことであるのかなというふうに考えるところであります。そういったことも手法としてはあるという認識の上で、今、地元の皆さんの意向であったり、ここでのいろいろな、様々な懸案事項を重ね合わせながら、それを付して、答申につなげていくのがよろしいのではないかなというふうに思いました。個人の感想でございます。

会長：一旦なくしてしまうと、そのあとまた復活するのはちょっとなかなか難しいので、今回この場で栗原小学校の学区までを含めた形で新校の通学区にするということについて、その小規模校を残していくっていうのは学区審議会の話かどうかはちょっと別として、残していくっていう方策がないこともないですし、小規模な学校を望むっていうような保護者の方もいらっしゃると思いますので、ある種選択肢を残すっていうような形の方が今回はいいかなというふうに私自身はちょっと思ってるんですが、ただ、このあたりは、将来的に非常に厳しいということであれば、今回もう一気に統合してしまった方がいいんじゃないかというようなお考えもあるかもしれませんし、そのあたりは、残すように決めてるわけではありませんので、ぜひご意見をいただければと思います。いずれにしてもちょっとこのあたりが一番悩ましいというか、新校ができるっていうことに伴うちょっと一番大きな課題のところなんですよね。いかがでしょうか。はい、事務局からお願いします。

事務局：今回、一番我々はそこが、問題が含まれる部分かなと思います。これは、私の個人的な意見というよりも、これまで経験したことなんですけども、山口小学校の統廃合をやりました。その時は、今回、分離後のような人数の状況でした。人数的には、一年生が1人、2年生以上がない場合が

ありました。その時統廃合については、当然地域の方、保護者の方の意見を聞いておりました、説明会をやった時には、やはり先ほどの皆さんの意見のように、地域の学校ですので、学校がなくなるっていう部分がありまして、年齢が上の方たちはやっぱり学校がなくなるってというのは、どうしても寂しいっていう思いがある。一方、実際に通ってるのは、お孫さんたちの形で、住民説明会をやってる中でも、最終的には、年齢が上の方たちが、孫たちが行ってる、孫たちが一番いい方法がいいから、そこを尊重するよというような形で、統合を皆さんが賛同していただいたっていう形があります。ただ、そういった流れもあって、我々はこの後、答申をいただいた後は、保護者説明会、住民説明会をやって、皆さんの意見を聞いていきますが、適正配置計画の中では、小規模な学校には地域との密接な連携、人間関係が深まりやすいなどの良さがあります、というふうに書いてある通り、今、統廃合を率先してやっていくってことはありません。ただ、この人数、今回皆さんにお出ししてる通り、令和9年の段階では、学年によっては、今のままであれば、複式になる場合もあります。このデータを、今回もし栗原小残るよっていうことで答申をいただいた後は、住民説明会、保護者説明会をやっていきますので、その中で、栗原小は残して欲しいんだって意見が出れば、我々教育局としては、小規模な学校ですので、お子さんたちがやっぱり不利益とならないように、いろいろな教育の配慮をしていかなきゃいけないなというふうには考えております。今回住民の方の代表さんとして意見を聞いてきていただいておりますが、最終的には、これから保護者説明会、住民説明会をやりながら、皆さんがどういう意見かっていうのをまとめて進めていきたいなというふうには考えております。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。このあたりが一番悩ましいところではありますので、これに関すること、或いは他のところでも構いませんので、

ご意見をいただいて、次回以降のまとめに反映させていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員：補足の情報ですが、私とその栗原地区、栗原小付近の住民の方々に聞き取った中で出てきた意見としまして、もし、新小学校に統合するのであれば、バスを出して欲しいと。それはやはり長距離通学になってしまうので不便というだけでなく、やはりその熱中症などが怖いと。何かあったときに助けを求められないというのがあるので、そういうご意見があったことを追加で情報と提供しておきます。

委員：今、ちょっと伺いたいのが、その時に栗原地区の方々は、小さい規模になるという前提で残ってもいいというか、そこをどの程度理解してらっしゃるかっていう、単にその地域の学校が小さくなるって、持ちこたえられなくなるって話と全然違うと思ってるんですね、私。新しい学校が抜けることで小さくなっていくわけですから。その残ってる方には、何か罪って言い方はちょっと議事録上よくないと思うんですけども、何ら利害関係ないのに勝手に学校がどんどん、そこに住んでいるだけで、極小規模校になって、その統廃合、複式学級、そういう危機にさらされるってのはちょっと地域の方からすると、納得いかない点が多いんじゃないかなっていう点を私だったらそう思ったので、そのあたり、栗原地区で残られる方が、この規模でこのまま児童が移動すると、小さい学校になっていくってことがどの程度わかってらっしゃるかってことをちょっと確認させてください。

委員：私もそこに住んでるわけではないので、ちょっと住んでいただいている、他の委員に聞いていただいた方がいいかもしれませんが、私が聞き取った範囲では、今、例えば栗原小3分の2が2キロ以上、大体2キロ以上の遠い所から通ってるんですね。春風台とか、桜とか。そこら辺に新しく住宅ができる前は、栗原小ってもともと小さかったんですね。それが最近の新興住宅地の増加に伴って、大きくなって、今キャパシティオーバーになっ

て、それがまたある意味元に戻るだけとも言えます。今後その栗原小の近くって、あんまりその住民が増える見込みがありませんので、やっぱり今存続しても、いつかはなくなっていくのかもしれないね、寂しいねという意見は、ご意見を聞くのですが、やっぱりその、それでもどうしても残したいという意見ではなくて、寂しいけど仕方ないかなというご意見は幾つか伺いました。ただ、住民の総意かどうかはわかりません。そこまで詳細にアンケートをとれてるわけではありません。

副会長：今の関連ですけれども、例えば葛城小学校が春日学園に移行するか、残るかという話の現場にいたわけなんですけれども、当初、親であったり、ご家庭は、葛城小学校に残りますと決めてました。なので、アンケートをとられれば、返答はそうします。ところが、お友達がみんな春日に行きます。特に今回6年生なんか見ても、ここでは20という、令和9年に20人と書いてありますけれども、大半の仲の良かったお友達が、みんな新設校に行った場合、子供はお友達と同じ学校に行きたいと、遠かろうがなんだろうが友達と一緒にいいということで、結局新設校を希望して行く。だから、アンケートを取るたびに、変わっていつてしまうんですよね。で、また半分になってしまったら、いや、みんな向こう行くんだったら、やっぱり僕もこっちがいいってというような形で、最終的にはみんなお友達と同じ学校行きたい。もしくは、ご兄弟がいる場合、上の子がそういうことで新設校希望しちゃった。だけど、下の子これから入学なんだけれども、じゃあ地元の学校行くかというのと、やっぱり上の子と同じ学校に行かせたいという、それがご近所の方がそういう状態になっていると、自分のうちは最初の子であったけれども、今まで仲良く遊んでいた子がお兄ちゃんと同じ新設校に行くっていうから、だったらうちも同じ新設校へ行きたいというようなこの連鎖反応というのは確かにあるなというふうに思っておりますので、希望はしていたとしても、最終的に蓋を開けてみたら、みんな新設校

だったということは、なきにしもあらずかなと思います。はい。

会長：その辺りはちょっと難しいですけどねえ。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いします。

委員：児童の推移、人数増減の推移を見ていきますと、新一年生が、ゆくゆくは1人という、そういう数ですね。先ほど皆さんから意見がある通り、やっぱり子供の意見が一番だと思います。春風台と、例えていうならば、もしかして上野地区の子かもしれない。この子が1人、坂を上った所には、綺麗な学校があって、みんな同じ一年生が楽しそうにやっていると、運動会も大規模に盛大にやっていると。でも、私、僕は1人ぼっちだ。近所に友達もいない。そういうことを考えると、この子は、親がしたら、やっぱり小さいところでギュッとなって、みんなの顔がわかって、そういう学校の方がいいのかなという、親からしたらそういう意見もあるかと思いますが、子供からしたらとても寂しい状況だと思います。そういうことを考えると、やっぱり子供に意見を聞いてみる。あとはですね、どうしても少人数ですと、みんなが仲良ければいいんですけども、それがちょっと気の合わない子がいると、それが6年間同じクラス、クラス替えもなし。それでやっていくということは、その子にとっては、とても辛い6年間になると思います。いろんな問題がやっぱりいじめということ、表に見えないところで、いろいろあるかと思いますが、そういうことがやはり出る可能性はあります。そういうことも考えると、すぐになくすというような今話ではないと思います。地域にとっても、とても歴史のある学校なので、もちろんなくなったら寂しい。ですけども、やはり子供のことを第一に考えるべき。そういうことを考えると、先ほどもお話がありましたけれども、この子が行くなら、僕も行く私も行くということを考えると、やはり地域での話し合いを何回か重ねて行って、それから最終的に、は、結果を出すのが妥当だと思います。すぐに決まる問題ではないと思いますけれども、やはり子

供がどういうふうな気持ちでいるのかなということを一番尊重してあげるのが、良いと思われます。以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。今日はちょっといろいろとご意見をいただいて、まとめに行きたいと思しますので、この件或いは他の件でも構いませんので、ご意見を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

委員：よろしく申し上げます。いろいろありましたけども、基本的に距離で学校を決めるというのが一番いいんじゃないのかなと。いろいろな交通事情あると思ひますけれども、細い道でも太い道でも、現状考えると、危険があるというのは間違いないと思ひますので、距離を優先的に考えるのが、すごく妥当ではないのかなという判断になるんじゃないのかな、と私では思っております。ですので、上野とか上境が、今回、新設校にということに、いきたいというような意見がありましたけども、それはそれでいいんじゃないのかなというふうに個人的には思っています。で、残された栗原小学校がどのようなことになるかということですが、小規模特認校というような制度があるということでお話いただきましたけども、取手の山王小学校ってところが非常に小さい小学校で、小規模特認校の制度を用いて、学区を廃止して、小さな学校だったら50、60くらいの小さな学校なんですけども、維持させていこうというような取り組みが、昨年度から始まりました。その小規模特認校を制定させる時にどういうことを考えたかという、来てもらうのにはどうしたらいいかということ非常に考えました。学区を廃止すればいいというような問題ではなくて、その学校に来てもらう、特別な教育をするよというようなことを売りにして、存続させたというような経緯があります。牛久の奥野小学校が英語を集中的に行うような形で、成果を上げてたもんですから、山王小もぜひ英語の特認校というような形をとって、市内全域から集めたらどうかということで始めた

んですが、残念ながらそこは結果としては複式になったりして、なかなか思うような成果を上げられてないというような感じのようですけれども、そもそも宣伝が良くなかったというか、そういうところも大いにあるんじゃないのかなと思いますので、栗原小をどうするかということが一番の問題だと思うんですけども、こういうような、例えば英語あたりはインターナショナルスクールに行きたいと言ってわざわざそこに通わせる子供もいるようなご時世ですから、そこら辺のところを特別に、特徴がある学校という位置付けで、これ全面的な教育委員会のバックアップが必要なんですけれども、そこら辺のところも考えながら、学区編成してあげるとというのが一番いいんじゃないのかなと。ついでながら栗原小学校がこうだから、栄小学校と九重小もある程度、同じような形で特別視できるような教育方針を打ち出していくのが、この桜学区ですか、そういうところを全体的に盛り上げる意味では、非常に有効な手段じゃないのかなと。とりあえず小規模特認校の制度を用いながら、栗原小学校をバックアップというか、応援していくというような形がとれば、一番良い落ち着き方するんじゃないのかなと個人的には思っています。

会長：はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。つくば市に一つぐらいそういう学校がなんかあってもいいような感じもしますけどね。どうぞ。

委員：今、栗原小をどうするかという議論になってますけど、事務局の方にお伺いしたいんですけども、現実的に栗原小統合されるときに規模として、おそらく標準規模校ですか、キャパを超えてしまう可能性もあるかと思うんですけど、その点については、それが答申であれば問題ないというようなことなのか、それともそこはちょっとハードルがあるということなのか。どうなのでしょう。

会長：1学年5学級とか6学級とかなっちゃうっていうような感じになります

かね。その場合でも、そういう学区を設定しているので、そういう大きな学校を作りますってことになるのかどうかですね。

事務局：今回は、諮問させていただいて、答申をいただく形ですので、今回の答申の中にその栗原小学校も全部含めるっていう形なのか、いや、今のご希望、お話が出ている地区を含めた形での答申かっていうのが、まず一つですね。そのあと、保護者説明会と住民説明会も行った上で、答申案に対して、皆さんがどういう意見があるかだと思います。仮に、その中で、栗原小はそのままで、これまでの地域が全部新しい学校にっていうことになれば、その意見をもとに、学級人数が出ますので、その人数に沿った学校を設計していくような形になると思います。現段階で、既に学校の場所はありませんけども、学校規模ってもう、この規模っていうありきじゃないんですね。答申をしていただいた後、それからどの学区まで入れるかっていうことを決めた上で、その地域が含まれた人数がどれくらいかっていうのを今度想定した設計とかっていうふうになっていきますので、その時に、先ほどありましたように大規模っていう形には今のところならないかなと思います。今後、人数が多くなるとは思いますが、栗原小がなくなって全部入ったから、そこは受け入れられないのでこの学校としては無理ですってことは、今のところはないです。あとは、本当に先ほど一番の問題は、その栗原小の存続になりますので、地域の方と保護者の方が本当にどう思ってるかっていうことが一番重要なのかなとは思っています。

事務局：規模とかキャパという話になるかと思うんですけども、今ありました通り、新設校の規模といたしましては、既存校との兼ね合いや、学区の指定より大幅に児童生徒数が変動することから、今回の学区審議会の答申を反映させたものになるかと思っています。学校の建設にあたっては、答申に見合った規模で、今後計画していくということではありますが、新しく建てる学校用地として、取得した土地につきましては、現在検討している地区を

含めても、十分に対応が可能ということで考えております。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう。お願いします。

委員：栗原小学校に関して、やはり規模が小規模化するということで、いろいろ考え方があると思うんですけども、やはり先ほどご意見も出てましたけど、やはり人数が減るからなくしてしまう、多いからまた作るということではなくて、やはり地域の皆さんの思い入れのある施設をどうやって維持していくかというところを、今までにない新しい考え方で、そういう学校維持をしていけるのかっていうことを、やっぱりつくば市としては考えていかなきゃいけないんだろうと思いますので、ぜひ、教育局の皆さんは大変だと思いますけども、やっぱり何かその地域の歴史あるものを残していくということを考えていかなきゃいけないと思いますし、それがですね、多分つくば市が標榜する、世界の明日が見えるまちであり、かつ持続可能なSDGsというところにも繋がっていくんだろうと思いますので、ただ少なくなったからなくしちゃう、増えたから作るというような考え、そういう単一的な発想ではなくてですね、ぜひそういうところに、皆さんの目が向いているんなら発想が出てくるといいなと。私、細かくは知らないんですけども、栗原小って、確かNPO法人のスポーツアカデミーさんがですね、結構お子さんのいろんなスポーツ活動を積極的にされてるということを知っています。ですからそういう特色ある栗原小だと思いますので、そういうことも、先ほど英語ということも出てましたけども、何か栗原小だからこそ、こういうことを特色あってやってるんだ、そういうところを希望するお子さんがいれば受け入れるよ、というそういうものもやっぱり考えたほうがいいと思いますので、そういう一つのいい契機になるといいなと思っております。個人的な意見です。

会長：はい。ありがとうございます。他いかがでしょう。

事務局：事務局から一応補足させていただきます。先ほどありました栗原小学

校の新一年生、この令和9年度1名っていうのは、上野ではないので、今のままでは1名残ります。前回の資料で、令和9年度一年生1名を含めて全部で41名とお出しさせていただきましたが、上野はこれの中で5名含まれていますので、36名ぐらいの規模になる学校に、今の段階では見込まれます。それと、上野が入りました場合には、学区分割後として新しい新設校の学校の人数は、学年が大体3から4の学級の規模の学校ですので、適正配置の方ではつくば市は小学校12から24、いわゆる学年2から4ですので、標準学級の規模の学校になるような形には見込まれます。ただ、小規模特認校の形っていうのは一つの手段だとは思いますが、これからやはり先ほどご説明させていただいた通り、地域の方と保護者の方のご意見がどういった意見になるかによるのかなと。それでどうしても残して欲しいとなった場合に、小規模特認校なり様々な方策を、局としては考えていかなきゃいけないのかなとは考えております。小規模特認校っていうのは、補足なんですけど、学区っていうのはあります。ただ学区じゃないところの、お子さんたちがその学校に行きたいよって希望した場合には、認めてあげる。すごい人数が少ない学校なので、学区の設定はありますけども学区じゃないところから受け入れもしますよっていうのが、小規模特認校という制度の一つとしてあります。それと先ほどありました通り、実際に本当にこの今後はですね、お子さんの、さっきの葛城小の話じゃないんですが、私も窓口でやってたときに、当時葛城小は、550近くの人数がおりました。春日ができるときに、春日を希望される方が結構いました。その時に、保護者さんに直接聞いてみたことがあります。葛城小、当初皆さん残して欲しいというようなお話でしたが、今回春日を希望されてますが何かありますかっていうこととお話をお伺いしたときに、葛城小の悪いところはどこもないと、むしろいいんですよと。ただ、さっきの話の通り友達が行くので、春日を希望するんですっていうような意見がほぼ大半でした。その形

で、葛城小を残してということで 550 前後だったのが、春日ができたときは 55 名前後でした。10 分の 1 に減った学校になっております。ただそれは本当に、お子さんとかが、家庭の事情もあると思いますので、これから保護者説明会、地域住民説明会をやった中で、この数値っていうものをしっかりお出しした上で、皆さんの意見を十分に聞きながら、今後のことは考えていかなきゃいけないかなとは思っています。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。つくば市とすると、複式学級とかっていうことは考えてないっていうことですかね。やっぱりね。複式学級になるほど小さくなっちゃうと、ちょっとやっぱり難しいってことになるんですかねえ。そのあたりはどうなんですか。

事務局：複式学級っていうのは、やはり県の基準、国の基準がありますので、人数的になった場合には、やらざるをえないかとは思いますが、ただそれにならないためにいろんな方策も考えていかなきゃいけないとは考えております。

会長：まあ、残してもあつという間に人が減っちゃうっていう場合もないこともないのでね。その辺りの迅速な対応っていうのがちょっと大変かもしれません。他、いかがでしょうか。

委員：ちょっと違う話になるかもしれませんが、桜中学校自体の規模っていうのがどういうふうに 5 年後 10 年後を推移していくのかって、当初いただいて、私もそれも関わってきたんですけども、令和 20 年度だと、465 っていう数字が、第 1 回の時にいただいた指針の資料には書いてあって、本当にそのまんまの規模なのか、これもし、桜中学校が今度、移転の土地の遺跡の問題とかもちろん承知してるんですけど、それはちょっとおいて、単に大規模校化して学校をどこかに動かさなきゃいけない、或いは分離開校しなきゃいけないっていう可能性があるのかないのか、現状の敷地で何だかんだやれば規模が大きいままで済むのか、それが済まないとなると、

先ほど出てきた栗原小の活かし方とかですね、その地区に例えば中学校新設するとかいうこととセットでいろいろ考えて、この議論をしていかなきゃいけない。そこまではいきませんが、とにかく私達もそこまで考えたということは、何かやっという方がいいた方がいいのかなってというのが、私の意見です。以上です。

会長：中期的な計画になりますかね。その辺り、ちょっと説明していただけますか。

事務局：適正配置計画の推計でいきますと、桜中学校は、今後、これから増えていきます。ピーク時には、まだもう少し、大分先ですね、令和14年前後がピークかなと思います。ただその時の人数から想定される教室数が、今ある学校の教室数のぎりぎりなのかどうかというのが今微妙なところでもあります。ただ、前回お話をさせていただいた桜中の方の老朽化とかいろいろな問題を含めると、今後、あそこは官衙遺跡の中にありますので、増改築とか非常に難しいところになりますので、老朽化とか、教室数が増えて足らなくなる場合には、移転とかも考えなきゃいけない形にはなります。今回の小学校の場所については、小学校用地ですが、その横に中学校用地とかもありますので、まだ購入はしていませんけども、それはいずれ検討しなきゃいけない状況にはあるとは思いますが。ただ現段階では、そちらにいつ頃移転するっていうのは、まだ明確にはなっておりません。

会長：よろしいですか。すでに隣に土地はあるけど、まだいつ移転するかっていう計画はないってことですね。

副会長：はい。すいません。一つには先ほどおっしゃっていた都市計画道路の件なんですけれども、こここのところ、つくば市内の新設校の動きを見ると、学校が建つと、必ずその周りの住民が増えていくという、それはTX沿線という関係性もあると思うんですが、ただこの中根金田の場合、その都市計画道路少し妻木線の方が動き始めているようですので、そちら

が通りだと、今度縦軸の道路も県が整備をするということになってい
ています。ここ5年ぐらいの話ではないと思います。もうちょっと長いスパン
にはなりますが、動き始めるとやはり、住居の張りつきってというのは、
また大きく変わってくると思いますし、やっぱり新設校ができたというそ
の事実によって電車にあまり頼らない方たちのニーズというものが、ここ
らに一気に向くのかなというような傾向があるかなというふうには感じて
おります。まずその上で、そういうことが考えられるかなというのがまず
一つ感想です。それと、もう一つが、先ほど小規模特認校の話なんですけ
れども、つくば市の教育大綱でイエナプランを標榜して、今つくば市とし
てはそういったものも少し入れながら進んでいくということを示されてお
りますので、一つの可能性としては、そういったものを体現できる学校の
取り組みの一つになる可能性はあるのかなと思いますので、そういったこ
とも、可能性として見ながら、何とか例えば残していくと、残していつて
欲しいというような意見にしていくというのもありかなというふうに思い
ました。あと先ほど事務局の方では、学区の答申が出てから、多分地元の
説明会ということになると思うんですけれども、その時にはある程度ここ
らの答申を受けた形で、一応決定という形で示しながら説明会に入ると思
うんですね。でもその説明会の時に、やはりそのあたりって、非常に地元
の人としては、判断する上で大事な情報の一つだと思いますので、やっぱ
りどう最初に投げかけるのかによって答えってというのは、大分大きく変わ
ってくるのではないかと思うんです。そうすると、決定する前に、やはり
地元のある程度意向というものを、今のこの委員の区長さんたちマター
で、何となく聞いていただいているという形ですけれども、それをもう少し
しっかり聞いてもらうのか、もしくは直接的に少しご意向を聞くのか、
そういったものが必要かなというふうに感じました。

会長：そのあとの、そのあたりのスケジュールはどうなるんですか。この審議

会の後になりますけどね。

事務局：今後はですね、次回で答申案に向けた話をしていただいて、それ以降答申になるかと思います。そのあと保護者説明会、地域住民説明会とは考えておりますが、今のお話もありましたので、その部分については、局にちょっと持ち帰ってですね、話し合いをしてみたいなど。しかしながら流れとしては、そのような答申後、保護者説明会、住民説明会をやっていくような形には考えております。

会長：以前に事業スケジュールっていうのを配っていただきましたけど、それだと、来年度1年間かけて、保護者、地域住民説明会っていうような感じですかね。その後、建築工事は令和6年、7年の2年間で、令和8年から供用開始っていうことになりますので、本年度、学区審議会結論が出た後、来年度1年間かけて、保護者、地域住民の説明会が行われるっていうような計画になっているようですね。

委員：すいません。今の話はですね、ちょっと私としては、承諾できない。そんな話は聞いてません。で、これ事務局の方にお聞きしたいんですけども、今後ここで、学区の区割りを、こういうふうにするという意見が出てきて、決まったとしますよね。それを説明するときには、我々が出て行くんですか。まず第1点それ。それから、もう私たちの仕事は学区を決めることで終わり、この学区を決めるときに委員がどうこう言ったっていう話は、もうなし。それで、あとは全部そちらの教育委員会ですか、いわゆる市の方で全部責任を取って説明をしていくのかどうか。その2点をちょっとはつきりさせといていただきたいんですよ。そうしないと、さっき言ったみたいなここでまたなんか少しみんなの意見を聞かないと話がまとまらないからって話が出てくるとですね、ちょっとこの審議会とは、かけ離れた話になっていくのかもしれない。私、それはちょっと心配してます。私は、別に地区の代表でも何でもありません。たまたまその地区にいたから、と

いうことは前も言ったと思います。私のいわゆるこういう言い方は良くないんですけども、見識を買って推薦してもらいました。ですから、私がその地区の代表で何かするって話じゃないんですよ。で、一番ちょっと最初に、私は意見を言おうと思ったのは、そもそも事務局でこの委員会の委員を選んだときに、何々代表という肩書きと、それから地区のたまたま選ばれた人、それから、私みたいな人、みんな混在してるんですよ。で、混在することは悪くはないんですけども、それによって、何だか地区の代表だからね、何々してくれ何々しなきゃいけない、何々しようねなんて話になると、私は申し訳ないけど抜けざるをえないと。そういうふうに考えておりますので、ぜひ今後、この審議会で出た結論をどういうふうに市としてですね、住民説明会につなげていくのか。そして住民説明会の中ではどういう説明をしていくのか、どういうふうにまとめていくのかというところを、はっきりここで説明していただきたいと思ってます。以上です。

副会長：すいません、ちょっと誤解されているようなんですけども、前回、やっぱりここにいるメンバーに、地域の声を反映してこいというふうに言われたことに憤りを感じてるっていうお話されてらっしゃいましたよね。

委員：憤りは感じていません。

副会長：それで、今、私が申し上げたのは、今まで皆さんはそれぞれの立場で、いろんな声を聞いてきてくださいました。それで、それだけを判断の基準にするのではなくって、特に地元の人たちには、ちゃんとした説明が今なされていない状態なので、直接教育局の方からそういう説明の機会を作って欲しいっていう話をしたんです。

委員：それはおかしいでしょう。それは逆ですよ。地元の説明会を先にやっってから、この審議会を立ち上げるべきです。私の勘違いですか。地元の方たちの意見を吸い上げて、それを審議会で、審議して結論を出しましょうと、そういう審議会だったんですか。それとも、そういうこと地元の意見とい

うのは、後々のここで決まった話、学区の話の説明して、それで地元の方からいろいろと意見を聞いて、市の方で何とかその出っ張ったところ、それから引っ込んだところを均して、了解を取りましょうと。そういうふうにするのかですね。私はそっちだと思ってましたから、私はただ単に、自分の今まで住んでたところのね、いろいろな情報の中で、学区をどう設定するかというのを考えていけばいいと思ってただけで、それでいいんですよ。だからそれはその時にね、何か知らないけども、意見を聞いてください、意見を聞いてくださいって言われると、非常に困っちゃうんですね。意見を聞くというか、ここには校長先生が皆さん揃っています。だから、その方たちが、もし私がね、何かわからないなっていう話をしたときには、実情としてはこうですよっていえると思うんですよ。その程度でこの審議会の中の話っていいんじゃないですか。

副会長：そのように私も発言したつもりだったんですけども。

委員：失礼しました。

副会長：だからここにいる人たちが、これ以上ね、なかなかやれることっていうのはないので、皆さん今の状態で、それぞれいろんなお声を受けながら代表してね、個人的だったり代表したりのご意見を出し合っていると思うんですよ。で、ここも私たちが決定できるわけではないので、この意見を元に、教育局が最終的には判断をして、それを決定したものとして、地域に還元されるんですけども。ただ、栗原小学校どうするかってなったときに、その地元の人と保護者と何か意見がまた違うかもしれないよねっていうお話がこの中であったので、地元の説明会、教育局がやる時には、ほぼ決まった形でね、こういうふうに、こういう方針でやってきますということの説明してしまうので、その前に、教育局として、もう少しその地元の声を聞くような機会を作っていったらどうですかっていうご意見を差し上げたんです。だからここで何かしろっていう話ではございませんので、

すいません、なんかちょっと勘違いされていらっしやるかと思います。

委員：恐れ入ります。その通りでした。失礼しました。

会長：そのあたりは、ですからその代表っていうことに、どういうふうに教育委員会が役割を負っていただくのかっていうそのあたりの共通理解がなかったのですね。何かちょっとそんなようなことで、思われたっていうのは、それはしょうがないことなんですけどね。教育委員会の方から、今の最初のご質問についての回答をお願いします。

事務局：最初のご質問で、今回につきましては、一度皆さんに諮問させていただいて、案として答申をいただきます。答申をいただいた時点で、審議会の委員の選任が終わりますので、審議会の委員さんの役割が終わります。我々はそのあと、答申をいただいたものをもとに、保護者説明会をまずしてですね、保護者の方々の意見をお伺いします。そのあと地域住民の方の説明会を行って、意見をお伺いします。そこでは、取りまとめはありません。それは保護者説明会でも同じです。皆さんの意見をいただいた上で、最終的には教育委員会で規則の変更という形で学区の変更、設定をしていくような形になりますので、今回、保護者説明会、住民説明会をしていく上で、もともとの素材がないものですから皆さんに、学区という案を話し合っていて、その意見を、じゃあこういう意見が出ましたけど、皆さんはどうですかっていうのを、どんどんお伺いしていくっていうのが、今後の流れになります。以上です。

会長：よろしいでしょうかね。その辺りの共通理解もちょっと何か初めて参加された方だと、そういう見通しもちょっとおわかりにならないと思いますので、今、教育委員会の方から説明していただいたということになります。その他いかがでしょうか。どうぞ。

委員：そうしますとね。今日でもう3回目ですよ。そろそろ話の中の問題点というところは整理できるような状況になったと思うんですよ。私も常々

考えてたんですけども、学区の、この割り当てに関する問題は何かかと、何か重要な問題はあるのかなと思っていろいろと考えたんですけど、ちょっと無理言ってお願ひした通学距離の資料と、それから今日言いました何か危ないところがあったら、ちょっと図面に入ってるといいですねという、その資料と、それくらいしか思いつかないんですけども。結局もう3回目ですから、それ以外に何かあればね、もう少し何かないかなと、ということばかりちょっと考えてましたので、そこら辺に注目して今までの問題点を整理するという作業を、本当は今日やった方がよかったんだと思うんですけどね。その資料ができてないんでちょっと無理だと思うんですが、次回までにはそこら辺を事務局の方で整理してもらいたいところですけども。

会長：今回までのご意見を受けて、事務局の方が答申の原案みたいなものを作ってきますので、それについて、また次回ご審議いただくということになりますので、こちらでは委員の皆さんの意見をいただいて、それで事務局の方で原案を作っていただきますので、それを受けてまた次回、ご審議いただければと思いますので、それほどご負担に思わなくても大丈夫ですので、基本的には事務局の方で原案を作ってきて、それについてご意見をいただくということになりますし、今回はその学区をどこで区切るのかというのが中心となりますので、そんな大部な報告書を作るってわけでもないんですね。ですからその辺りのイメージも、次回事務局の方から、その答申案みたいなものが出てきますので、それをご覧いただければ、こういうものなのかっていうのが、おわかりいただけると思います。前々回のような、この分厚い、こういう計画を全体を作るっていうものでもありませんので、本当にどこで区切るのか、どこをこの新校の通学区域にするのかってというようなシンプルな答申案になるとと思いますので、それは次回ご覧いただければ大丈夫ですので。

委員：問題点がわかってればいいんですけども、やっぱり皆さん自分のところも問題点は把握してますけども、今ここで、他の地区で出たこういうことがあったときには、どうしたらいいか、学区としてそれで決めちゃっていいのかななんて思ってる方もいると思いますので、そういう意味で、委員の意見を、ある意味統一するとおかしいですけども、認識を一致させるということで必要なのかなと思って私は言ったんですけど。それは事務局さんで、そういうふうに準備していただければ、それはそれで、私は特に不満はありませんけどね。ただ本当、学区割制度なんて、事務局から出てきた最初の案を、もう明らかに栗原地区とそれから上野の方の地区の問題があるぐらいだと私は感じましたので、そこら辺でまとまるはずですよ。

会長：どこの区域を新校の通学区域にするのかっていうことの粗々の共通理解はすでに今回で図れたと思いますので、それを次回原案として提出していただくということになります。多分、委員のお考えになってるのが、どこで区切るのかということに伴う様々な問題というふうにお考えになると思うんですけども、この審議会で求められているのは、基本的にはどこで学校の線を引くのかということが求められていますので、そのことについては、今回諮問で最初に出された区域よりも広げる形で、通学区域を設けましょうっていうあたりは共通理解得られていると思いますので、それが次回出てくるということになります。ということで、そういうことでよろしいでしょうか。それでは、今日の議論はこれぐらいにさせていただいて、本日まで3回の審議会を開催してきましたが、ご意見の内容がおおよそまとまってきた状況もありますので、これまでの審議内容を踏まえて、次回から答申案の作成に取りかかるということをお願いしたいと思います。次回、事務局から答申素案の提示をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。その他について事務局から何かありますでしょうか。

事務局：事務局からお知らせいたします。次回につきましてはですが、年明けまして、2月7日月曜日の午後2時からを第4回の審議会予定させていただいております。よろしくお願いいたします。

会長：それでは、次回の学区審議会は2月7日の月曜日、午後2時からということになりますので、よろしくお願いいたします。

事務局：すいません、補足いたします。場所につきましては、こちらの会場、同じ会場になりますので、よろしくお願いいたします。

会長：はい。では、この会場に、2月7日、またご参集いただければと思います。それではこれで第3回の学区審議会を終了したいと思います。では、事務局にお返しいたします。

事務局：藤井会長、進行ありがとうございました。これをもちまして、第3回つくば市学区審議会を終了といたします。本年の審議会は今回で終了となります。皆様良いお年をお迎えくださいませ。本日はありがとうございました。

4 閉会